

## 肥前鹿島駅周辺整備事業駅前広場周辺実施設計等業務委託 技術者要件等

### 1. 応募者の構成について

応募代表者を管理技術者とする他、土木設計の照査を行う照査技術者、また、担当技術者として土木、造園、建築、利活用の各技術者を配置することとする。

### 2. 各技術者の要件等

#### (1) 管理技術者

管理技術者は、技術士（建設部門又は総合技術監理部門）又はシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）の資格を有する者又は登録ランドスケープアーキテクト（以降、「技術士等」と称す。）、あるいは一級建築士、かつ、過去 10 年以内に「駅前広場に関する設計業務」の実績を有す者であること。

#### (2) 照査技術者

照査技術者は技術士等と同等以上の資格を有する者とする。

#### (3) 担当技術者

担当技術者は下記分野による区分とし、各分野 1 名以上配置することとする。各分野担当技術者は、保有資格及び業務実績を鑑みて配置すること。

担当技術者分野	業務内容（下記内容を基本とする）
土木設計技術者	駅前広場、ポケットパーク、市営駐車場に関する設計業務
造園設計技術者	駅前広場、ポケットパーク、植栽、照明、ファニチャー類（サイン含む）に関する設計業務
建築設計技術者	駐輪場に関する設計業務
利活用担当技術者	駅前広場及びポケットパークの利活用、社会実験の企画・実施に関する業務、まちなか回遊誘導サインに関する検討・計画業務

### 3. 共通／技術者の兼任について

- ・管理技術者は、担当技術者を兼任できる。
- ・照査技術者は、土木設計技術者及び造園設計技術者の兼任はできない。
- ・担当技術者は、別種別の担当技術者を兼任できる。
- ・兼任は、2 種までとする。